

1. 招集日時

令和5年2月2日(木)

開 会 13時58分

閉 会 15時00分

2. 招集場所

宇都宮市本町3番9号 本町合同ビル9階

栃木県国民健康保険団体連合会9階大会議室

3. 出席者

(1) 理事定数15名中、14名出席(欠員1名)

理 事 長	花 塚 隆 志	(さくら市長)	
副理事長	入 野 正 明	(市貝町長)	
常務理事	星 野 光 利	(上三川町長)	書面参加
常務理事	小 祝 章 二	(学識経験者)	
理 事	仲 山 信 之	(栃木県保健福祉部長)	書面参加
	佐 藤 栄 一	(宇都宮市長)	書面参加
	赤 沼 岩 男	(全国歯科医師国保組合栃木県支部長)	
	稲 野 秀 幸	(栃木県医師国保組合理事長)	書面参加
	粉 川 昭 一	(日光市長)	
	大 川 秀 子	(栃木市長)	書面参加
	平 山 幸 宏	(那須町長)	
	福 島 泰 夫	(那珂川町長)	書面参加
	早 川 尚 秀	(足利市長)	書面参加
	金 子 裕	(佐野市長)	書面参加

4. 附議事項

I 議決事項

議案第1号	令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会事業計画について
議案第2号	令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
議案第3号	令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
議案第4号	令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
議案第5号	令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算について
議案第6号	令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
議案第7号	令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
議案第8号	令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出予算について

議案第 9 号	令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出予算について
議案第 10 号	栃木県国民健康保険団体連合会積立金の一部処分について
議案第 11 号	令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会運営資金の一時借入について
議案第 12 号	理事長専決事項委任について
議案第 13 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
議案第 14 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 15 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 16 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 17 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 18 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 19 号	令和 4 年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 20 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会后期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 21 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 22 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 23 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
議案第 24 号	栃木県国民健康保険団体連合会財務規則の一部改正について
議案第 25 号	栃木県国民健康保険団体連合会支部設置規則の一部改正について
議案第 26 号	栃木県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について
議案第 27 号	栃木県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について
議案第 28 号	栃木県国民健康保険団体連合会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について
議案第 29 号	令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会通常総会の招集日時、場所及び附議事項について

II 協議事項

- 1 地域生活支援事業に係る審査支払事務の実施について
- 2 その他

III その他

6. 議事経過

- 司 会 (開会宣言)
開会挨拶 理事長 花 塚 隆 志
- 司 会 (出席理事数報告)
理事定数 15 名のところ、出席が 6 名、書面による代理出席 8 名を含めまして、14 名のご出席をいただいております。過半数の出席をいただいておりますので、本理事会が成立いたしますことをご報告いたします。
- 議 長 それでは議事に入ります。本理事会の議長につきましては、規約の定めによりまして、理事長である花塚理事長があたることになっております。花塚理事長、よろしくお願いいたします。
- 議 長 それでは、規約の定めによりまして、暫時、議長を務めさせていただきます。議事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
- まず、本理事会の議事録署名者をご指名申し上げます。日光市長、粉川昭一さん、那須町長、平山幸宏さん、よろしくお願いいたします。
- それでは、これより議事に入ります。
- 本日、提案いたしました案件は、議決事項 29 件、協議事項 1 件、並びにその他の事項でございます。これを順次議題に供します。
- はじめに、皆様にお諮りいたします。
- これから議決事項の審議に入りますが、関連事項につきましては、一括議題に供し、審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。
- 《異議なし・全員一致》
- ご異議がないものと認めまして、関連議案につきましては一括上程することいたします。
- 早速ですが、議案第 1 号から議案第 11 号につきましては、「令和 5 年度本会事業計画並びに一般・特別両会計の歳入歳出予算などについて」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 議案第 1 号から議案第 11 号について、次のとおり議案書に基づき説明。
- ◆議案第 1 号 令和 5 年度本会事業計画について
- 議案第 1 号について、議案書に基づき、将来にわたり保険者の共同目的達成機関としての役割と使命を果たすことを念頭に基本方針を定め、実行するための目標として、次の記載する 7 項目の重点目標を設定し、各種事業に取り組んで行くことを説明。
- ①国民健康保険事業の安定的運営
 - ②成果を上げる国保・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開
 - ③共同事業の効率的推進
 - ④実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行
 - ⑤介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行
 - ⑥新規事業への対応
 - ⑦成果を生み出す組織体制・事業運営等の整備
- ◆議案第 2 号～9 号 令和 5 年度本会予算案について

議案第 2 号から第 9 号までについて、議案書及び別冊資料に基づき、令和 5 年度の国会一般・特別両会計歳入歳出予算（案）について説明。

予算の合計額が増額となった要因は、医療の高度化・高齢化に伴う医療費の増、介護給付費、障害介護・障害児給付費の増加であること、また、支払勘定を除くいわゆる事務運営経費が増額となった要因は、国保総合システム等のクラウド環境への移行、国会独自システムや業務端末などの機器更改に向けた対応のほか、国保総合システムの次期更改に向けた ICT 積立資産の増額であることを説明。

○令和 5 年度予算額

(1) 一般会計	554,898 千円	前年対比	94.37%
(2) 診療報酬審査支払特別会計			
業務勘定	1,788,336 千円	前年対比	123.27%
支払勘定	147,629,367 千円	前年対比	99.64%
(3) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計			
業務勘定	983,362 千円	前年対比	117.77%
支払勘定	236,821,358 千円	前年対比	106.60%
(4) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計			
	461,026 千円	前年対比	86.73%
(5) 介護保険事業関係業務特別会計			
業務勘定	619,321 千円	前年対比	104.83%
支払勘定	155,420,075 千円	前年対比	102.16%
(6) 障害者総合支援法関係業務等特別会計			
業務勘定	96,082 千円	前年対比	108.00%
支払勘定	62,584,769 千円	前年対比	110.94%
(7) 特定健診保健指導費用決済業務特別会計			
	1,479,796 千円	前年対比	103.48%
(8) 職員厚生資金貸付金特別会計			
	11,026 千円	前年対比	100.00%
・合計（総予算額）	608,449,416 千円	前年対比	104.12%
〔事務運営経費（再掲）〕	3,650,772 千円	前年対比	114.19%

◆議案第 10 号 国会積立金の一部処分について

議案第 10 号について、議案書に基づき、平成 31 年 3 月 27 日付（平成 26 年 10 月 31 日付厚生労働省通知の一部改正通知）「国民健康保険団体連合会が行う収益事業に係る法人税法上の取扱いについて」に基づき、洗い替え方式による会計処理及び機器更改等に充てるため、以下のとおり積立金を処分することを説明。

・財政調整積立資産	136,700,000 円
・減価償却引当資産	483,327,259 円
・電算処理システム導入作業経費積立資産	106,448,400 円
・ICT 積立資産	200,000,000 円
・任意調整積立資産	24,150,000 円

◆議案第 11 号 国会積立金の一部処分について

議案第 11 号について、議案書に基づき、令和 5 年度の事業運営のため、歳計金に不足が生じた場合、あらかじめ限度額を決め、指定金融機関から一時借入ができるようにすることを説明。

・指定金融機関：足利銀行本店

・限度額（上限額）：5,000,000 千円

議長 ただ今、事務局より、議案第 1 号から議案第 11 号につきまして説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 ご質疑もないようですので、議案第 1 号から議案第 11 号は、原案どおり議決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認め、議案第 1 号から議案第 11 号につきましては、原案どおり議決いたします。

次に、議案第 12 号「理事長専決事項委任について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 12 号について、議案書に基づき、令和 5 年度一般・特別両会計において、会員等に新たな負担を伴わない予算の補正については、理事長専決処分ができることとする旨を説明

議長 ただ今、事務局より議案第 12 号について説明がありました。何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑等がないようですので、議案第 12 号は、原案どおり議決することに、ご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認め、議案第 12 号は、原案どおり議決いたします。

次に、議案第 13 号から議案第 23 号につきましては、令和 4 年度、一般・特別両会計に係ります補正案件でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 13 号から議案第 23 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

◆議案第 13 号 令和 4 年度本会一般会計歳入歳出予算補正について

補正額 10,747 千円

◇補正要因

○以下の支払に不足が生じるため

・中途退職者に係る退職手当 補正額 10,700 千円

・令和 3 年度国民健康保険団体連合会等補助金に係る過年度返還金

補正額 47 千円

◆議案第 14 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

補正額 45,370 千円

◇補正要因

○審査支払手数料及び感染症審査支払手数料の取扱件数増による歳入増を財源として、次期国保総合導入支援、次期国保総合運管端末の調達費用、〇〇

R エントリー料、国保中央会負担金の不足に対応するため。また、ICT 積立資産を前倒しして積み増すため

- ◆議案第 15 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 2,704,781 千円

◇補正要因

○受診控えの解消に伴う取扱件数の拡大、新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療費などにより、療養の給付の支払に不足が生じるため

- ◆議案第 16 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 217,650 千円

◇補正要因

○国保の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・総合支援 1,485 千円
- ・母子保健 5,592 千円
- ・感染症 131,461 千円
- ・こども医療（地単） 54,336 千円
- ・重度心身障がい者医療 24,776 千円

- ◆議案第 17 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 16,388 千円

◇補正要因

○取扱件数の増に伴い出産費用の支払に不足が生じるため

- ◆議案第 18 号 令和 4 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 14,500 千円

◇補正要因

○感染症審査支払手数料及び難病法審査支払手数料の取扱件数増による歳入増を財源として、次期国保総合導入支援、OCR エントリー料、紙添付資料画像化の不足に対応するため。また、ICT 積立資産を前倒しして積み増すため

- ◆議案第 19 号 令和 4 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 1,135,617 千円

◇補正要因

○後期高齢者 2 割負担開始（配慮措置）に伴い、高額療養費の支払に不足が生じるため

- ◆議案第 20 号 令和 4 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

補正額 188,658 千円

◇補正要因

○後期の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・原爆医療 1,748 千円
- ・特定疾患 486 千円
- ・感染症 161,847 千円
- ・石綿医療 215 千円

・難病法 24,362 千円

- ◆議案第 21 号 令和 4 年度本会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 7,850 千円

◇補正要因

○介護職員処遇改善加算の報酬対応（令和 4 年 10 月から）により高額介護サービス費に係る介護給付費の支払に不足が生じるため

- ◆議案第 22 号 令和 4 年度本会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 15,448 千円

◇補正要因

○介護の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・精神障害 51 千円
- ・生活保護 14,976 千円
- ・難病法 423 千円

- ◆議案第 23 号 令和 4 年度本会障害者総合支援法関係業務特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 72 千円

◇補正要因

○受給者数の増加及び令和 4 年 10 月からの障害福祉職員処遇改善加算の報酬対応により、高額障害福祉サービス費に係る給付費の支払に不足が生じるため

議 長 ただ今、事務局より議案第 13 号から議案第 23 号について説明がありました。ご質疑等何かございませんか。

《質疑なし》

議 長 ご質疑がないようですので、議案第 13 号から議案第 23 号は、原案どおり議決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議 長 ご異議がないものと認め、議案第 13 号から議案第 23 号は、原案どおり議決いたします。

次に、議案第 24 号から議案第 28 号については、「本会規則の一部改正について」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 24 号から議案第 28 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

- ◆議案第 24 号 本会財務規則の一部改正について

○改正趣旨

適正な執行管理及び事務の効率化のための決裁区分の見直しを行うもの（施行日：令和 5 年 4 月 1 日）

- ◆議案第 25 号 本会支部設置規則の一部改正について

○改正趣旨

支部助成金の交付方法の見直し（支部からの申請方式の導入）を行うもの（施行日：令和 5 年 4 月 1 日）

- ◆議案第 26 号 本会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について

○改正趣旨

原材料費の高騰により共同処理手数料単価の見直しを行うもの(施行日:令和5年4月1日)

◆議案第27号 本会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について

○改正趣旨

一般業務の見直し(疾病分類統計表の廃止)及び原材料費の高騰により特別業務手数料単価の見直しを行うもの(施行日:令和5年4月1日)

◆議案第28号 本会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について

○改正趣旨

介護給付実績情報活用支援処理の追加及び原材料費の高騰により特別業務手数料単価の見直しを行うもの(施行日:令和5年4月1日)

議長 ただ今、事務局より議案第24号から議案第28号について説明がありました。ご質疑等何かございませんか。

入野副理事長 議案第25号、栃木県国民健康保険団体連合会支部設置規則の一部改正について、当支部もコロナ禍で事業が停滞しているが、県内各支部の直近5年間の決算状況を事務局で把握していれば教えていただきたい。

事務局 本日は手元に資料がないが、直近5年間の決算状況は把握しているため、後日、資料を送付することとしたい。

入野副理事長 よろしく願いしたい。この議案については賛成である。

議長 他に何かご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑がないようですので、議案第24号から議案第28号は原案どおり議決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認め、議案第24号から議案第28号は原案どおり議決いたします。

議長 次に、議案第29号「令和4年度本会通常総会の招集日時、場所及び附議事項について」事務局の説明を求めます。

事務局 以下のとおり令和4年度通常総会を招集することを説明。

招集日時:令和5年2月13日(月)午後1時00分

招集場所:栃木県本町合同ビル9階 国保連合会会議室

附議事項:報告事項2件、議決事項23件

議長 ただ今、議案第29号について説明がありましたが、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑もないようですので、議案第29号は、原案どおりの日程で招集することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議ないものと認め、令和4年度本会通常総会は、2月13日、月曜日、午後1時より栃木県本町合同ビル9階本会大会議室において開催することで決議いたします。

以上で議決事項は全て終了いたしました。

続きまして、協議事項に移ります。

協議事項 1、地域生活支援事業に係る審査支払事務の実施について、事務局の説明を求めます。

事務局 地域生活支援事業について、市町からの要望に基づき、令和 5 年度中の受託開始に向けて対応することとしたいが、具体的な事業規模等が不明瞭であることから、モデル事業に係る経費等については理事長専決にて対応すること、また、本事業の開始にあたっては令和 5 年度の理事会で規則改正及び予算補正を行うことを説明。

議長 ただ今、事務局より、地域生活支援事業に係る審査支払事務の実施について、説明がありましたが、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 それでは、ご質疑等もないようですので、協議事項 1 については説明のとおり了承いたしたいと存じます。

以上をもちまして、本日の理事会に提案いたしました全議案につきまして、すべて終了いたしました。

折角の機会でございますので、皆様からのご発言等ございましたら、お願いいたします。

赤沼理事 3 月 12 日、午後 1 時から栃木県総合文化センターにおいて開催される、「歯・口・栄養は命」と題した県民公開講座について、各理事においても周知をお願いしたい。

議長 ありがとうございます。皆様においても是非ご周知をお願いいたします。

それでは、他に何かございますか。

《意見等なし》

議長 ご発言もないようですので、本日の理事会は、以上をもちまして、終了いたします。

本日は、長時間にわたり、慎重なるご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

(閉会)